

コード	302040101
記入日	H23.10.19

課コード	110
課名	福祉長寿課
課長名	峯脇 泉
担当者	平尾 好春

事務事業事前評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	手摺設置事業
----------	--------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	302	施策名称	協力し支えあう地域福祉の推進	項コード	1
基本事業コード	30204	基本事業名称	安心して住める福祉のまちづくりの推進	目コード	1
事務事業コード	3020401	事務事業名称	福祉のまちづくり(やさしいまちづくり)事業	細目コード	1331
関連計画		法令・条例規則等	集落内道路における歩行支援のための手摺設置基準		

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標
(対象1) 町内在住の障害者・高齢者 (対象2)	(対象指標1) 9,101人□H23.4.1現在) (対象指標2)
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標
・集落内道路における歩行支援のための手摺設置基準に基づき、福祉長寿課において必要性の把握・決定を行い、手摺設置工事の設計・施工管理・検査については、土木課にお願いし、福祉長寿課において、工事の発注から完成までの事務処理を行なう。	(活動指標名称) (活動指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)
	① 手摺設置カ所数 5カ所 1カ所×5地域 平成24年度
	②
③	
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標
・すべての町民が安心して快適に生活でき自由に外出することができるやさしいまち、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため集落内の道路等に歩行支援を目的とし、また、集落内における生活環境の向上のために町民が互いに理解し助け合うとともに、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進することにより、だれにでもやさしいまちづくりに資することを目的とする。	(成果指標名称) (成果指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)
	① 手摺設置進捗率 100% 手摺設置箇所実績+手摺設置箇所要望 平成24年度
	②
③	

実施 (DO)

	単位	全体計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
		H 24 ～	H ー							
活動指標	箇所		5		5					
成果指標	%		100		100					
総事業費 C (A+B)	千円		1,400		1,400					
直接事業費 A	千円		700		700					
人件費 B	千円		700		700					
内訳	従事職員数	人	0.1		0.1					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円		1,400		1,400					

評価 (CHECK)

評価項目		内 容
1 次 評 価	事業の緊急性・必要性	高齢化が急速に進行する中、本町特有の地形に点在する集落内において、安全確保のため、赤道、町道又は私道を問わず、手摺設置などの要望が増加している。特に、障害者や高齢者、妊産婦、ケガなどをした方々にとっては、大変切実な問題であり、早急に手摺設置等の安全確保対策が求められている。
	類似事業との関連	介護保険の保険給付及び道路の安全対策等、構造上に関するもので土木課で対応する場合を除き、福祉のまちづくり(やさしいまちづくり)事業として福祉長寿課で実施する。
	費用対効果	この福祉のまちづくり事業は、支出した費用によって、その効果を数字(金額)で表わせない。

2次評価	住民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進することにより、だれにでもやさしいまちづくりに資する事業である。
------	---

住民等の意見	
町の対応	

事業採択結果	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		計画どおりに事業を実施する				次年度以降に計画どおり実施する
				事業内容を見直して事業を実施する				次年度以降に計画を見直して実施する
				事業費を増額して事業を実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
				事業費を減額して事業を実施する				当分の間は実施しない
				類似事業と整理統合して実施する				

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。